

項目No	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					全体 進捗率	所管課	
				R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
001	I-1-②	②地域力の強化を図るための施策を実施します。	工事発注が下半期に集中することから、一年を通して工事施工期間の平準化を進めます。 ・繰越工事の実施 ・柔軟な工期の設定（フレックス工期制度の活用）	計画	現状分析 繰越工事:22件	内部調整 繰越工事:10件	内部調整	内部調整	実施に向けた最終検討	25%程度	建設課
				進捗	25	25					
			令和5年度までに制度、体制の見直しをします。 平成30年度（繰越工事0件、フレックス工期制度0件）※災害復旧工事を除く	成果	他の自治体の取り組み状況等の情報共有を図った。 繰越工事:22件	岐阜県、近隣市の取組状況について確認することができた。 繰越工事:10件 ●災害により繰越工事は多く行っており、そちらに注力しているため、フレックス工期制度は実施していない					
002	I-1-②	②地域力の強化を図るための施策を実施します。	放課後児童クラブ運営と放課後子ども教室の、地域での一体的な運営化を進めます。	計画	関係課との協議	関係課及び実施団体との協議	関係課及び実施団体との協議	関係課及び実施団体との協議	関係課及び実施団体との協議	25%程度	児童福祉課
				進捗	25	25					
			放課後子ども教室を運営する地域との協議により随時実施していく。（宮田小校下、馬瀬小校下）	成果	上原小・中原小校区については、放課後子ども教室（市民活動推進課）との住み分けを行った。	新型コロナによる学校休業のための学童保育について、宮田小、馬瀬小校区とも利用が少なく、ニーズが乏しい。					
003	I-1-③	③事務事業を評価し、効果の上がらないもの、実績を伴わないもの、所期の目的を達成したものについては、廃止、縮小していきます。	限られた財源の中で、事務事業の相乗的な効果高めるため、効果的で質の高い事務事業の創出に向けた次の取組みを促進する。 ①事務事業のPDCAサイクルに対する職員の意識定着・徹底 ②類似事業の統合や新たな視点による事業の創出など、横断的・効果的な事務事業の創出と効果の低い事業の整理に向けた仕組みづくり	計画	検証と改善方針明確化の徹底	改善方針に見合った事務事業の創出	改善方針に見合った事務事業の創出	改善方針に見合った質の高い効果的な事務事業の創出	PDCA体制と効果的な事務事業の選択体制の確立	50%程度	企画課
				進捗	100	50					
			効果的で質の高い事務事業創出に取り組む中で、事務事業の取捨選択の意識と体制を確立する。	成果	総合計画前期基本計画の検証を踏まえた改善方針の検討の中で、効果的に着目した事務事業の創出に全庁的に取り組むことができた。	新たな事業についてはある程度創出されているものの、廃止や縮小などの見直しが進まないのが現状。一部の事務事業については、実施することが目的となっている。問題の解決に向けて、効果的な手法であるか、財政的な視点も含め、検討する必要がある。					
004	I-1-③	③事務事業を評価し、効果の上がらないもの、実績を伴わないもの、所期の目的を達成したものについては、廃止、縮小していきます。	市営住宅の長寿命化を図ります。 耐震未対応住宅31戸について、他の住宅へ転居を促し、安全性の確保と管理経費の軽減を図ります。	計画	耐震対応でない住宅の入居者の転居を進めて空家となった住宅の取り壊しを2戸行う。	耐震対応でない住宅の入居者の転居を進めて空家となった住宅の取り壊しを2戸行う。	耐震対応でない住宅の入居者の転居を進めて空家となった住宅の取り壊しを1戸行う。	耐震対応でない住宅の入居者の転居を進めて空家となった住宅の取り壊しを2戸行う。	耐震対応でない住宅の入居者の転居を進めて空家となった住宅の取り壊しを2戸行う。	75%程度	生活課
				進捗	100	100					
			令和5年度までに9戸の転居と取り壊しを進めます。	成果	・三原住宅2棟4戸取り壊し・大島団地1棟2戸取り壊し	羽根公舎2棟の解体工事は完了した。 残る1棟は、現在入居中であるため解体ができない。入居者は高齢者であり難しい方が近所にて現在の環境が非常によいとのこと。新しい転居先への不安と家賃が高くなることなどを言われていた。引き続き、他の住宅へ転居していただくように促す。					
005 (77)	I-1-④	④行政内部における事務の簡素化・効率化を推進し経費の削減を図ります。	宿直業務の民間委託化を図ります。	計画	他自治体について情報収集、精査	下呂市としての対応の決定	委託凍結	委託凍結	委託凍結	25%程度	総務課
				進捗	25	25					
			R3年度からの実施を目指します。	成果	委託内容等の検討ができる資料を作成した。また委託までのロードマップ案を作成した。	●収集した試算では高額なため別方法を検討 シルバー人材センターとの打ち合わせを実施したが、難色を示されたため別の方法を検討することになり進捗はなかった。 市長の意向により委託検討凍結。					

項目No	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					全体 進捗率	所管課				
				R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						
006	I-1-④	④行政内部における事務の簡素化・効率化を推進し経費の削減を図ります。	公文書管理を抜本的に見直し(永年→30年など保存期限も見直し) ・規定から条例化 ・公文書に関する職員教育 ・文書保管体制の再構築 ・電子決裁の実施	計画	先進事例の調査、保存年限の見直し(永年⇒30年)、条例の骨子作成	条例の制定。合わせて条例の解説や公文書の運用を定めたガイドラインも作成し職員へ内部研修を実施	R3年3月から運用開始予定の新GWに合わせ、電子決裁もスタート							
			電子決裁とともに文書管理体制を令和3年度中までに整備します。	進捗	25	0						25%程度	総務課	
			グループウェアの見直しを行うため、ICTプロジェクトに参画し、AIなど電子化を総合的な情報化のなかで検討していくこととした。公文書管理の条例化の検討などを行った。	成果			●コロナ対策で予算凍結となったため進捗なし。 ・焼却処分していた廃棄文書を再資源化することに取り組んだ。							
007	I-1-⑤	⑤民間のノウハウや活力を活かした民間委託を進めます。	機器及びシステム更改によりを進め、快適で安定した通信環境の確保を図りつつ、令和5年4月1日に施設を譲渡できるような協議を進めます。	計画	・先進地情報視察 ・機器更新(GE-PON+EDFA) ・サブセンター発電機購入 ・支障移転工事(幸田無電柱化) ・金山地域FTTH化整備	譲渡民営化に係る協議 ・設備更改 ・金山地域FTTC設備撤去	・譲渡民営化に係る協議 ・設備更改	譲渡に係る協定書締結 ・設備更改	譲渡民営化					
			令和5年4月1日に施設を譲渡し民営化を実施します。	進捗	100	75						75%程度	企画課	
				成果	・先進地情報視察 ・機器更新(GE-PON+EDFA) ・金山地域FTTH化整備	工事については予定通り発注。譲渡民営化に係る協議も順当に推移								
008	I-1-⑤	⑤民間のノウハウや活力を生かした民間委託を進めます。	市道の維持管理において、定期的なパトロールに加え軽微な補修や冬の除雪等、1年を通して業務の一括民間委託を進めます。	計画	現状分析	内部調整	費用対効果の検証	委託先機関への意見聴取	実施に向けた最終検討					
			利用者が安全で安心できる道路環境の充実、復旧速度の向上と職員負担の軽減ができるよう、令和5年度までに制度、体制づくりを目指します。	進捗	25	0							25%未満	建設課
				成果	計画策定に向けた課内会議の実施 ・道路パトロールの実施	●豪雨災害対策を優先したため進捗は進まなかった。 道路破損情報入力方法について、県、建設部、及び振興事務所との連携会議において、確認することができた。								
009	I-1-⑤	⑤民間のノウハウや活力を活かした民間委託を進めます。	中山浄化園(し原処理施設)の管理・運営を民間委託します。	計画	部内で委託化に向けた検討を実施	近隣市町村の情報収集・検証、業務仕様の検討	前期に契約に向けた事務の執行後期に委託実施	完全委託化の実施	包括委託化の実施					
			し原処理施設の運転・管理業務を令和3年度後期から民間委託を目指し、その後、令和5年度から包括的委託を目指します。	進捗	25	0							25%程度	環境施設課
				成果	部・課内にて協議、民営化移行時期等について検討。他団体の情報収集。	●給与体系の見直しによる再雇用など方針を再検討し、スケジュールを練り直す必要性があったため進捗がなかった。 中山浄化園改修事業基本計画策定を完了した。 また、クリーンセンター及び中山浄化園の現場職員に対し、総務課による給与体系見直しに関するヒアリングが実施された。								
010	I-1-⑤	⑤民間のノウハウや活力を活かした民間委託を進めます。	こども園の給食調理業務について、学校給食業務との調整を図りながら民間委託を進めます。	計画	現体制による実施	学校給食との協議	学校給食との協議	業務委託方法の検討	委託先の選定					
			給食調理、配送業務について、令和6年度までに民間委託を目指します。	進捗	25	25							25%程度	児童福祉課 学校給食センター
				成果	項目11のこども園の民間移譲の事例研究と合わせて、研究を行った。	●コロナ対策等を優先したため進捗がなかった また、調理員の人員不足等の対応に追われたためこども園の給食調理業務についての実態把握をした。								
011	I-1-⑤	⑤民間のノウハウや活力を活かした民間委託を進めます。	直営のこども園3園(おさか・わかば・たけはら)について、子どもの人口推計も勘案しながら、最も効率的な運営を目指します。 直営、指定管理、統廃合、保育の提供の仕方等を検討する。	計画	現体制による実施	運営方法等の検討(おさか)	運営方法等の検討、決定(おさか)	運営方法等の検討(わかば・たけはら)	運営方法等の検討、決定(わかば・たけはら)					
			直営のこども園3園(おさか・わかば・たけはら)について、直営での存続、指定管理、民設民営化や統廃合も含め、運営方法の方向性の決定とその実行を目指す。 ○直営3園(おさか・わかば・たけはら)について、方向性の決定	進捗	100	50							25%程度	児童福祉課
				成果	こども園の民間移譲を行っている自治体の事例研究、視察を行った。	●小坂地域災害・コロナにより進捗遅延。 ・指定管理者との協議を開始した。 ・おさかこども園について、地域の関係者の意向を打診。 ・園児減少により事業化困難。								

項目No	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					全体 進捗率	所管課		
				R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
012	I-1-⑤	⑤民間のノウハウや活力を活かした民間委託を進めます。  但し、民間委託事業者が受託しない場合は、職員の教育期間を経て、職員の補充により、継続任用とする。	小坂診療所、馬瀬診療所の運営(受付業務)について、一部民間委託を進めます。 (中原診療所の運営も含め歩調を合わせていく)  小坂診療所と馬瀬診療所の医療事務受付業務のR4年度からの委託を目指します。	計画	現状分析、情報収集	庁内連携による方針の決定	内部調整、業者選定	委託の実施		25%未満	小坂診療所	
				進捗		25	0					
				成果	職員給与と委託費の比較	●職員の意志確認を実施、受け皿となる委託先の要望と、施設の勤務形態が合致しない、また窓口職員の継続希望があり進捗が進んでいない						
013	I-1-⑤	⑤民間のノウハウや活力を活かした民間委託を進めます。	学校給食センターの運営について、全部または一部を民間委託します。(内容:施設管理、給食調理業務、給食費の徴収・支出)※保育園給食業務との調整(同じ方向性)※運搬業務は平成28年度から民間委託化。	計画	現体制による新施設でのノウハウの蓄積	会計年度任用職員へ移行、情報収集	運営方式の検討及び他市町村の情報徴収	運営方式の決定(直営・委託)	委託先の選定		25%程度	教育総務課 学校給食センター
				進捗		0	25					
				成果	給食業務について、令和6年度からの民間委託を目指します。 ・調理員の人数( R元年度 南部9人、北部31人) ・2学期より北部学校給食センターが稼働。適正な規模の人員配置になるよう調整を行った。 ・適正人員の把握調査(南部9人、北部31人) ・コロナ禍での給食業務の運営に終了し先進地調査等思うよういかなかった。 ・北部は稼働から約1年半、各業務(6班)が一回りした段階。大方の適正人員の把握ができた。また正職員の替わるリーダーを育成中。 ・適正人員の把握調査(南部10人、北部30人)							
014	I-1-⑦	⑦重点施策を明確にし、強気に推進する事業の創出を行います。	第二次総合計画推進のため、成果指標の達成度や改善方針の見える化を促進し、改善方針に見合った効果的で質の高い事務事業を創出する。  PDCAサイクルの徹底により成果指標の達成を目指す。(成果指標4段階評価のB以上の割合を80%以上とする。)	計画	検証と改善方針明確化の徹底	改善方針に見合った事務事業の創出	PDCAサイクルの見直し	改善方針に見合った質の高い効果的な事務事業の創出	PDCA体制の確立と成果指標の目標達成		75%程度	企画課
				進捗		( 60% )	( 60% )	( 70% )	( 70% )	( 80% )		
				成果	総合計画前期計画の検証を踏まえ事務事業の成果を正確に反映できるよう指標の見直しを実施	昨年度から実施している成果指標に着目した検証によって、成果指標が改善した。 目指す姿の実現のために成果指標が果たす役割について、各担当者の理解が不十分である。						
015	I-2-①	①身の丈にあった予算規模への転換を進めます。  (合併後15年が経過し、歳入においては普通交付税が一本算定となり、歳出においては合併特別債の活用による投資的経費の見込みも残りわずかとなりました。合併後の財政の大きな変動が落ち着く状況を迎えたことから、以下の実施目標を設定)	持続可能な財政基盤の確立に向けて、身の丈にあった適正な予算規模へ転換し財政運営を行います。  ①一般会計の当初予算規模200億円以内(人口1人当たり予算額596千円以内)、決算ベースでも目標値以内を目指します。※類似団体別市町村財政指数表を参考 ②財政調整基金の適正額の確保 基金残高30億以上を確保し、それまでは基金の計画的な活用を行います。 ③特定目的基金の確保 政策的に実施する事業及び災害に備えるため、毎年特目基金の積立を実施する。(決算ベース) ④各年度の市債発行額を年度内元金償還額以内に留めます。	計画	①政策的事業の計画的な実施 ②財政調整基金の計画的な活用 6億円 ③年度末に財政状況を見据え可能な限り基金の積立を実施する(災害1億) ④元金償還額以内の市債の発行	①政策的事業の計画的な実施 ②財政調整基金の計画的な活用 5億円 ③年度末に財政状況を見据え可能な限り基金の積立を実施する(災害1億) ④元金償還額以内の市債の発行	①政策的事業の計画的な実施 ②財政調整基金の計画的な活用 4億円 ③年度末に財政状況を見据え可能な限り基金の積立を実施する(災害1億) ④元金償還額以内の市債の発行	①政策的事業の計画的な実施 ②財政調整基金の計画的な活用 3億円 ③年度末に財政状況を見据え可能な限り基金の積立を実施する(災害1億) ④元金償還額以内の市債の発行	①政策的事業の計画的な実施 ②財政調整基金の計画的な活用 2億円 ③年度末に財政状況を見据え可能な限り基金の積立を実施する(災害1億) ④元金償還額以内の市債の発行		25%程度	財務課
				進捗		( )	( )	( )	( )	( )		
				成果	①クリーンセンター等の大型建設事業により、目標値を12億円超過した。 ②計画的活用6億円に対し、6.8億円の取り崩しとした。 ③公共事業基金5千万円、災害対策基金1億円、庁舎等整備基金に5千万円を積立。 ④発行額22億4千万円、償還額27億1千万円とした。  ①目標値を24億円超過したが、最終処分場、小学校長寿命化、都市計画整備事業など政策的事業が実施できた。 ②計画的活用5億円に対し、8億円の取崩見込。 ③公共事業基金5千万円積立 ④発行見込額26億6千万円、償還額27億8千万円で達成の見込み。 ●新型コロナウイルス感染症対策や大規模豪雨災害復旧・救助対応に加え、公用及び公共用施設の多くが耐用年数を迎え、多額の改修費用が必要な時期を迎えていることから、予算規模、基金取崩額、市債発行額の増額を余儀なくされた。							

項目No	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					全体 進捗率	所管課	
				R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
016	I-2-③	③地域で行うことが効果的かつ効果的なものについての補助金等は、一括交付金を視野に入れた見直しを行います。	萩原地域振興課が所管する自治会のみを対象とした補助金や委託業務等で、地域で行うことが効果的な業務について、交付金化することにより自治会等申請団体の業務軽減を図ります。	計画 現状分析 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	交付金化する事業の選定	自治会連合会との調整	交付金化の実施	交付金化対象業務の拡大	50%程度	萩原地域振興課	
			令和4年度から林道環境整備事業補助金の交付金化を目指します。	進捗 100	75						
			成果 「下呂市林道維持管理費補助金」と「花いっぱい運動・花づくり業務委託」を交付金化対象事業として抽出した								
017	I-2-⑦	⑦公の施設の整理統合・廃止・譲渡・民営化を進めて行政のスリム化と効率化を図ります。存続施設については、施設の安全性、利便性を高めます。	道の温泉駅かれん及びゆったり館を、道の駅の機能を醸しつつ、指定管理者制度から施設の形態に合った民営化(譲渡、買収)を進めます。	計画 民営化先の選定、民営化に向けた施設改修	民営化に向けた施設改修、民営化による運営	①道の温泉駅かれん:民営化条件を踏まえた方針の内部調整 ②ゆったり館:施設借受事業者の募集、再利活用方法の内部調整	①道の温泉駅かれん:指定管理者と民営化の可能性協議。方針の内部決定 ②ゆったり館:再利活用方法の内部決定	①道の温泉駅かれん:決定方針に基づく事業者募集 ②ゆったり館:決定方針に基づく事業者募集	25%程度	金山地域振興課	
			道の駅かれんは令和3年度から2年間の指定管理を延長し、令和4年度までに施設運営形態の方針を決定します。ゆったり館は令和2年度をもって指定管理による運営を終了し、令和3年度までに施設運営形態の方針を決定します。	進捗 25	25						
			成果 ①「道の温泉駅かれん」は、民営化のための経営診断業務を実施。②「ゆったり館」は、民営化の事業可否診断を実施。③かれん、ゆったり館の民営化に向けて県道維持課と協議								
018	I-3-①	①市税の適正な賦課を行います。	所得税確定申告受付会場を集约することで、スムーズな受付体制を図ります。	計画 県内市町村の確定申告受付にかかる情報収集	申告者に対するアンケート調査	アンケート結果検証と検討	市民周知と自治会での説明	申告受付会場を常設2か所で開催	75%程度	税務課	
			5力所ある所得税確定申告受付会場を令和5年度から常設2カ所に集約します。	進捗 25	50						
			成果 ・電子申告推奨の広報実施。 ・申告状況を分析し来年度以降の体制を検討 ・コロナ対策に終始								
019	I-3-②	②市民負担の公平性確保のための徴収の強化と、未回収債権の効果的かつ効果的な縮減に向けた全庁的な取り組みを行います。(滞納整理実施体制の構築)	複数部署にまたがる滞納者からの徴収強化を図ります。(債権管理に関する事務手続き等を全庁的に統一し、徴収体制を強化します。)	計画 適正な債権管理と事務手続きの確認	生活再建型債権管理の構築	債権管理及び事務手続きの検証	債権管理体制の検証	適正な債権管理と効果的・効果的な債権回収の構築	75%程度	税務課 (債権管理室)	
			取納率アップと、滞納者の減少を目指します。 移管債権の減少72件→0件 5,759,864円→0円	進捗 50	25						
			成果 ・生活困窮者施策として各課施策をまとめて一覧作成。 ・「暮らしのなんでも相談会」を実施 ・下呂市生活困窮者対策ネットワーク会議を開催 ・移管債権71件 ・全職員の能力アップ								
020	I-3-③	③納税に対する情報発信とコンビニ収納等便利な納付方法の提供を進めます。	窓口手数料等を、電子マネー等での支払いができるようキャッシュレス化を進めます。	計画 他市町村情報収集	内部調整、先進地情報収集	内部調整、導入業者(アプリ等)選定	実証実験及び段階的導入	導入状況検証し、キャッシュレス化可能なものは導入	100%	税務課 会計課	
			令和5年度までに実証実験及び段階的導入を目指します。	進捗 100	100						
			成果 先進地視察を前倒し実施 ・債権管理室職員と共に先進地視察(大垣市) ・内部調整(公金管理委員会)								

項目No	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					全体 進捗率	所管課	
				R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
021	I-3-④	④ふるさと寄附金や自治体広告による新たな財源の確保を進めます。	安定的な財源として活用できるよう、ふるさと寄附金の寄附額を確保し、経費(感謝特典の費用、事務委託料等)を抑制します。 寄附件数が増加する場合でも、委託先との作業分担、業務見直しにより業務職員2名による体制を維持します。	計画	・寄附額の確保、経費の抑制	・寄附額の確保、経費の抑制	・寄附額の確保、経費の抑制 ・寄附額3億円の確保、経費の抑制	・寄附額の維持、経費の抑制 ・寄附額3~5億円の維持、経費の抑制 体制の充実	・寄附額の維持、経費の抑制 ・寄附額4~6億円の維持、経費の抑制 体制の充実	75%程度	市民活動推進課
				進捗	( )	( )	( )	( )	( )		
			令和5年度の寄附額1億円を確保し、経費を5割以内に抑制します。令和2年度の3億円キープを第一に、令和5年度には倍増を目指す。	成果	・委託事業者と改善に向け協議を重ねた。 寄附額1億円の確保(1.9億円)と経費5割以内を達成。 寄附額 193,224千円	・コロナ対策、豪災害のクラウドファンディングを立ち上げ、同時期の3倍の協力を得た。 ・年間額を3億に上方修正した。 コロナ対策、災害支援クラウドファンディング実施。寄付決算額 390,116千円					
022	I-3-⑤	⑤創業支援や企業の魅力発信を推進します。	・創業機運の高揚に向けて商工会や金融機関と連携して、創業者セミナーの開催、創業支援事業計画に基づく補助金の交付、創業後の情報交換など、創業前後での切れ目ない支援を実施します。 ・益田清風高校での創業教育に協力し、地元定着を支援します。	計画	・創業支援連絡会議の開催 ・創業者セミナーの開催 4回	・創業支援事業計画の認定 ・創業支援連絡会議の開催 ・創業者セミナー等の開催 4回	・創業支援連絡会議の開催 4回	・創業支援連絡会議の開催 ・創業者セミナー等の開催 4回	・創業支援連絡会議の開催 ・創業者セミナー等の開催 4回	75%程度	商工課
				進捗	( )	( )	( )	( )	( )		
			令和5年度までに、創業支援対象者を年48人、創業者数を年12件とします。	成果	・起業実践セミナーの開催支援(3回) ・益田清風高校 創業教育講演会協力(8回) ・創業者補助金交付(年間11件) ・下呂市創業支援連絡会議開催(2回)	●コロナ禍が創業機運の低下を招いた。高校での創業教育が実施できなかった。 ・起業実践セミナーの開催支援(3回) ・益田清風高校 創業教育講演会協力(8回) ・創業者補助金交付(年間11件)					
023	I-3-⑥	⑥新規学卒者や移住者の地元企業への就職定住を促進します。	・下呂市就職ガイダンスの実施により、市内事業所の人出不足の解消を図ります。 ・益田清風高校卒業生の市内就職率が上がるよう、支援します。 ・市外からのU・I・Jターンを促進します。	計画	・就職ガイダンス開催2回 ・紹介冊子の発行 ・ポータルサイトの運営 ・大学等の訪問	・就職ガイダンス開催3回 (内、市外 1回) ・ポータルサイトの運営 ・大学等の訪問	・就職ガイダンス開催3回 (内、市外 1回) ・ポータルサイトの運営 ・大学等の訪問	・就職ガイダンス開催3回 (内、市外 1回) ・ポータルサイトの運営 ・大学等の訪問	・就職ガイダンス開催3回 ・ポータルサイトの運営 ・大学等の訪問	25%程度	商工課(市民活動推進課)
				進捗	( )	( )	( )	( )			
			令和5年度までに、下呂市ふるさとハローワークにおける有効求人倍率が、県内平均の1.2倍程度となるようにします。	成果	・下呂市就職ガイダンスの開催(上半期1回) ・下呂市地域職業相談室の運営支援 ・益田清風高校の地元企業見学会支援(1回) ・市外での合同企業説明会参加支援(上半期) ・市内求人事業紹介冊子の印刷配布(上半期) ・ポータルサイトの運営 ・県内外大学、高校等の訪問活動 ・就職情報/バンク事業による登録者への情報提供 ●求職者が足りない	●コロナ対策により、大規模イベントが開催できず、訪問ができなかった。 ・下呂市就職ガイダンスの開催(1回) ・ポータルサイトの運営 ・企業説明会の開催(高校、リモート)					
024	I-4-①	①地方公営企業の経営改革により経営状況を改善し事業収入で運営できるよう取り組みます。	(下水道事業) 経営状況の悪い事業の廃止、または他事業との統合により経費削減を図ります。	計画	統廃合の検討	統廃合の検討	住民説明 議会説明 条例改正	事業廃止 または 事業統合	事業廃止 または 事業統合	25%程度	上下水道課
				進捗	( )	( )	( )	( )			
			R4年度に一部事業の廃止または統合を目指します。	成果	一部施設の統廃合検討予算を次年度に計上	下水道には4つの事業がある。その内、収益的収支比率90%を下回る2事業が廃止または統合の対象。 ・小規模集合排水 55% ・農業集落排水 77% ●方向性は見えたが、実施に伴う具体的な手法、財源がネックとなり進捗が進まなかった。					

項目No	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					全体 進捗率	所管課		
				R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
025 (45)	I-4-①	①地方公営企業の経営改革により経営状況を改善し事業収入で運営できるよう取り組みます。 (○健全経営(事業収入の確保)に向けた取り組み)	<p>下呂市立金山病院財政計画に基づき、経営の黒字化を図ります。(当院に適した経営形態並びに病院機能について検討する。)</p> <p>経営の健全化を図るため、医師、看護師を確保して入院患者を受け入れる体制を充実し、病床利用率を80.0%まで向上できるように取り組みます。令和5年度までに経営形態を確定します。</p>	計画	病床利用率 80.0%病院機能の検討 経営形態の検討	病床利用率 80.0%病院機能の検討 経営形態の検討	病床利用率 80.0% 病院機能の検討 経営形態の検討	病床利用率 80.0% 病院機能の検討 経営形態の検討	病床利用率 80.0% 病院機能の検討 経営形態の方針確定	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	50%程度	金山病院
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25	25					
				成果	・内科医師退職により入院患者は例年より大きく減少。病床利用率は1月末現在で98.1%(前年比△6.8%)と落ち込んだ。 ・三重県亀山病院視察	●コロナ禍による受診者減少で経営悪化のため進捗不振。また人口減少や医療ニーズの変化への対応ができていないことも一因。 ・病院機能・形態について事務レベルで見直し開始。 ・院内管理会議による経営状況と病床利用率について全職員へ報告及び周知徹底を行う。 ・院内入退院調整会議など多職種による会議において協議、検討を実施。						
026	I-4-①	①地方公営企業の経営改革により経営状況を改善し事業収入で運営できるよう取り組みます。 (○健全経営(事業収入の確保)に向けた取り組み)	<p>救急受入100%を目指すとともに新たに訪問診療を行うことにより、在宅患者へのケア拡充を図ります。</p> <p>毎年度、救急受入100%を目指すとともにR2年度から訪問診療12件の実績を目指します。</p>	計画	救急受入100% 訪問診療2件	救急受入100% 訪問診療12件	救急受入100% 訪問診療12件	救急受入100% 訪問診療12件	救急受入100% 訪問診療12件	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	50%程度	金山病院
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25	25					
				成果	救急受入は、ほぼ100%を維持。訪問診療を今年度から始めた。 ●医師不足により訪問診療	●医師不足、訪問診療者の発掘困難な状況。また新型コロナウイルスの影響を受け多職種連携会議の開催回数が減ったことにより情報収集ができなかった。 救急受入100% 訪問診療1件 ・新型コロナウイルス感染症疑似患者(発熱患者)の救急受入を行う。訪問診療について、町内の多職種からなる会議での情報収集を行った。						
027	I-4-②	②市民等に不可欠な公共サービスを安定的に提供します。	<p>(水道事業) 水道施設台帳を整備し計画的な施設更新を図るとともに、更新費用確保のため水道使用料金の改定を図ります。</p> <p>R5年度に水道料金改定を目指します。</p>	計画	下呂市北部施設台帳整備	下呂市南部施設台帳整備	更新計画策定 料金改定検討	住民説明 議会説明 条例改正	料金改定	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25%程度	上下水道課
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	75	100					
				成果	下呂市北部の水道施設台帳を整備。	下呂市全体の水道施設台帳整備が完了した。 料金改定の基礎資料となる台帳整備は終了したが、その後の更新計画、料金改定計画までには至っていない。						
028	I-4-③	③民間の経営手法を研究し取り入れます。	<p>中長期的な合掌村の安定的な経営を目指すため、今後10年の運営方針、財政計画、施設整備・修繕計画、運営体制(民営化・指定管理化等)の方針を決定します。</p> <p>令和5年度からの新たな運営体制への移行を目指します。</p>	計画	経営戦略策定	運営体制の情報収集	新運営体制の決定(受入先)	新運営体制の移行準備	新運営体制への移行	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25%程度	観光施設
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25	25					
				成果	経営戦略の骨子(案)の策定中。 民営化又は指定管理化の運営を検討する資料などの作成	●使途不明金事件の捜査対応、再発防止策を優先したため進捗なし。						
029	I-4-①	①地方公営企業の経営改革により経営状況を改善し事業収入で運営できるよう取り組みます。 (第3セクターの経営改革により経営状況を改善できるように取り組む)	<p>道の駅はなもを運営する「飛騨小坂観光株式会社」の抜本的改革を含む経営健全化の取り組みを支援し、今後5年間で経営基盤の安定化を図ります。</p> <p>令和6年度までに新たな会社に施設管理を引き継ぎます。</p>	計画	経営指導事業等の活用 第3セクター経営健全化方針の策定 新たなレトルト商品開発	経営指導事業等の活用 コロナで売りが大幅に落ち込んだ部門の見直し	経営指導事業等の活用 コロナの終息が見通せない中の新たな事業検討	経営指導事業等の活用	経営を安定化させ、新たな引受会社に譲渡を検討する。	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25%未満	小坂地域振興課
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25	0					
				成果	H30年度決算に基づき、問題点の洗い出し、経営健全化の話し合い実施 ●H30年豪雨で客数減少	●コロナによる自粛と7月豪雨災害により実施できなかった。 ・コロナ、災害の影響で売りが大幅減、工場部門の一部休止・人員削減を実施された。						



項目No	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					全体 進捗率	所管課	
				R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
030	I-5-①	①市の保有する情報を積極的に公開し、市民と情報を共有することにより、市政に関する理解と信頼を深めます。	市民に身近で開かれた議会を目指し、地域に向いて議会活動や市政に対する意見などを聴取するとともに、議会からの積極的な情報提供に努めることで、市民との情報共有を図り、市政への市民参加を推進します。	計画	委員会で検討、議会基本条例案の検討	ホームページリニューアルに合わせた発信情報の充実、議会基本条例の制定	議会基本条例に基づく着実な議会改革の取り組み	議会基本条例に基づく着実な議会改革の取り組み	議会基本条例に基づく着実な議会改革の取り組み	25%程度	議会総務課
				進捗	( )	( )	( )	( )	( )		
				成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民と議会との意見交換会(参加者82名)における意見について、調査研究課題として所管委員会に引き継ぐとともに、重要事項は市長に必要な対応を要請した。</li> <li>議会改革特別委員会で議会基本条例案作成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍による市民と議会との意見交換会の開催(前方針決定に伴い、「議会への意見・提案箱」制度を開始(提出意見61件[1月31日現在])。</li> <li>議会基本条例(議会改革特別委員会案案)について、全員協議会で合意を得る。(3月定例会(上程予定))</li> <li>広報広聴特別委員会で新たなホームページによる効果的な情報発信のあり方等について検討を行った。</li> </ul>					
031	I-5-①	①市の保有する情報を積極的に公開し、市民と情報を共有することにより、市政に関する理解と信頼を深めます。	①ホームページ、メール、声の広報以外での情報発信方法(SNSなど)の検討と活用。 ②メールとSNSの機能連携と、自動配信化を図り、職員の作業負担を軽減する。HPのリニューアルに合わせ、HPとの連携も検討。	計画	新たな情報発信ツールの検討 自動配信の検討	メールとSNSの連携、自動配信化 HPとの連携の検討	HPとメールとSNSの連携	完了	完了	75%程度	秘書広報課
				進捗	( )	( )	( )	( )	( )		
				成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に下呂市ラインの立ち上げとヤフー防災アプリとの連携を決定。県アラームメールと連携し自動配信。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下呂市のラインの立ち上げ◆ヤフーの防災アプリとの連携◆市長Twitter、YouTube動画の配信◆県のアラームメールと連携、自動配信化</li> </ul>					
032	I-5-①	①市の保有する情報を積極的に公開し、市民と情報を共有することにより、市政に関する理解と信頼を深めます。	ごみの排出量の減量及び資源化により、処理施設の長寿命化や最終処分場の延命につなげます。 (ごみの減量化・資源化について、広報誌やホームページ、出前講座などを通じ周知します。)	計画	ごみの分別方法等の情報発信	ごみ収集カレンダーアプリ作成	ごみ分別方法の見直し・検討	資源回収事業の見直し・検討	ごみ収集カレンダーの内容・検討・作成	25%程度	環境課
				進捗	( )	( )	( )	( )	( )		
				成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭排出ごみ 5,705t、うち可燃ごみ5,065t 総計で対前年度比 7.19%の増加、うち可燃ごみが約11%増加 (考察: 終活と思われる様な各家庭での整理が増えている)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策ごみ排出手段の周知啓発 家庭排出ごみ6,142t、うち可燃ごみ5,384t 総計で対前年度比 7.66%の増加 うち可燃ごみが約6.3%増加 (考察: コロナウイルス防止で在宅量が増え生活ごみが増量) ●コロナウイルスの影響で業者協議の設置が、また豪雨災害廃棄物処理対応に追われ各種調査研究等が思うように進まなかった。</li> </ul>					
033	5 市民意識の把握と情報発信	②ホームページの充実を図ります。	①ホームページをリニューアルする。ホームページを閲覧する人が必要とする情報、ニーズを把握し、より見やすく、探しやすく、操作性に優れたものにするため、検討、調査を行います。また、作成者の作業効率、操作性を改善するとともに情報セキュリティにも配慮されたシステムとし、研修によって周知、徹底を図ります。 ②合わせて可能な範囲での民間委託についても検討します。	計画	①リニューアルに向けた準備	①新HP構築作業	①新HP運用開始 職員研修 ※令和3年度で完了	完了	完了	75%程度	秘書広報課
				進捗	( )	( )	( )	( )	( )		
				成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>下呂市新HPに向け、検討委員会を設置、プロポーザル要領策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロポーザル形式で業者選定、契約締結◆職員研修◆データ移行、入力作業を実施◆県が統一的に導入するAIチャットボットを導入。</li> </ul>					
034	II-1-①	①振興事務所は、地域の行政窓口としてなくてはならない業務とし、それ以外は本庁舎で行うためにも業務移管を進めます。	1) 窓口業務を除く下呂地域振興課が所管する移管が未完了の業務について本課移管を進めます。 ・想定業務 市有地用地立会業務、市道・普通河川維持工事(小規模を除く) 2) 下呂地域内で窓口業務が分散している関連業務を統合しワンストップ化を図ります。 ・統合業務 福祉部・農林建設・環境部窓口業務	計画	1)2)所管課協議・内部調整	1)所管課協議 2)移管完了	1)移管完了			75%程度	下呂地域振興課 総務課(人事) 市民課 事務所の所管課
				進捗	( )	( )	( )	( )	( )		
				成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>1)本課、振興事務所事務の把握と、移管可能業務の振り分け。</li> <li>2)福祉部窓口業務の市民課への移管について協議実施。</li> <li>・福祉部との協議</li> <li>・総務部との協議 総務課一職員の配置換え協議、市民課一業務移管について協議</li> <li>●福祉関連窓口業務令和2年度からの移管は見送り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員配置ができないため、未協議</li> <li>事務の移管ではなく、組織の見直しの中で検討が必要と判断した。</li> <li>協議先の課において、●人員不足、不測の事態(災害等)の問題により協議が進まなかった。</li> </ul>					

項目No	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					全体 進捗率	所管課			
				R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
035	II-1-②	②庁舎内部の情報を共有し、横断的な組織力の向上と、迅速な意思決定ができる組織・体制づくりを進めます。	市民等からの特別天然記念物のニホンカモシカの出没情報について、生死にかかわらず窓口を一本化します。	計画	窓口一本化した場合の検証をする。	R元年度までの実績を検証し、関係課と調整する。	窓口を一本化する。					100%	林務課 (教育委員会)
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	50	100						
			令和3年度に窓口を一本化します。 市民からの出没情報が、夜間・休日関係なく年間15件程度あり迅速な対応が図れます。	成果	両課担当者間で協議中	教育総務課を窓口として一本化							
036	II-1-②	②庁舎内部の情報を共有し、横断的な組織力の向上と、迅速な意思決定ができる組織・体制づくりを進めます。	各地域観光事業負担金については、事業成果の効果等検証し観光振興事業においては生産性の向上、地域振興事業については地域力向上を促進し、事業及び予算の適正化を図り、市として横断的な組織力の向上を目指した事業展開を実施します。	計画	各振興事務所への展開	各振興事務所への展開	事業と予算の適正化を図る	事業と予算の適正化を図る	事業と予算の適正化を図る			50%程度	観光課
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	75	50						
			各地域観光事業見直しで「地域振興事業」として、洗い出されたものについて集約作業を進め、R2年度から導入します。	成果	事業内容を検討、観光客誘致が市民参加の地域活性化の仕付けをし、各振興事務所及び観光協会と事業及び予算の調整を行った。	地域活性化を重点においたイベントは振興事務所に移管した。(龍神火まつり) ●災害により遅延	業務フローの見直し含む業務効率化を行う。電子申請の導入・運用を行う	導入・運用を行い、費用対効果・業務効率化の検証を行う					
037	II-1-③	③計画に基づく組織再編を進めます。(付帯意見:4.組織体制について) ICTの活用	Society5.0時代の到来に合わせて、業務にAI・RPA(ロボティクス・プロセス・オートメーション)を活用することにより、定型業務の業務フローの見直しを含む業務効率化を推進します。(導入された業務の時間外手当の削減)自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画に基づき、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進め、市民の利便性の向上と業務の効率化を進めます。	計画	AI・RPAの活用推進を検討する組織(プロジェクト)立ち上げ	AI・RPAの導入検討を行い、導入計画を立てる	業務フローの見直し含む業務効率化を行う。電子申請の導入・運用を行う	導入・運用を行い、費用対効果・業務効率化の検証を行う	導入・運用を行い、費用対効果・業務効率化の検証を行う			25%程度	企画課
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	100	25						
			R5年度までにAI・RPA・電子申請が活用と判断された業務に対し導入・運用を行うと共に、各課での導入・運用支援を行います。	成果	プロジェクト参画職員により定型業務の洗い出し等を実施AI・RPAが活用可能について実証実験をした。	●コロナ対策を優先。予算凍結・業者からのRPA実装を実施。全庁的な計画策定に着手できていない。							
038	II-1-③	③計画に基づく組織再編を進めます。(付帯意見:4.組織体制について) ICTの活用	スポーツ施設、公民館の休日や夜間の予約申し込みができるように、予約受付を一元管理し、業務の効率化と住民サービスの向上のため、Web上で予約を管理するシステムを導入します。	計画	現状分析	関係団体等との調整	システム導入自治体、事業者の情報収集、業者選定、予算化の検討	システム導入(効果が見込まれる場合) ①システムのプロポーザル ②システム運用開始、従前受付と並行期間 ③地域別に説明会の開催 各地区複数回	成果検証、他業務への展開が可能か検討 ①4月1日から運用開始 ②中学部活動の受け皿運用開始			25%程度	市民活動推進課
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	75	25						
			R4年度の導入を目指します。 R5年度当初からのWeb予約の運用開始と休日の中学部活動のスポーツクラブ化の実現を目指す。	成果	開発メーカーを招き、予約システムの導入メリットや課題について具体的な検討を行った。	前年に引き続き、業者によるデモ説明 ●現状把握とそれぞれのやり方の統一が難しく調整がつかなかった。							
039	II-1-③	③計画に基づく組織再編を進めます。(付帯意見:4.組織体制について) ICTの活用	ICTを活用し、聴覚・言語機能障害者に対応した119番システムを導入し、聴覚・言語障害者からの119番通報の受入れ体制を確立します。	計画	適正な機器の選択・構築及び 予算措置	システム導入	継続	継続	継続			100%	通信指令課
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	75	100						
			R2年度の導入を目指します。	成果	適切な機器の選択 仕様書(案)・設計書(案)の作成 R2年度予算計上	10月1日運用に向け、利用者登録を実施。ろうあ者の救急通報が可能となった。 利用者説明と登録完了のため、広報紙及びホームページで紹介実施							
40 (79)	II-2-①	①市の財政規模と分庁舎体制に見合った職員数を計画的に配置していきます。(第4次定員適正化計画(R3~7年度)の策定)	第3次計画では財政規模に見合った行政組織のスリム化を目指し、採用者数の抑制等を実施してきました。近年は退職者の増加と採用不調による職員不足から、人員配置の硬直化や年齢バランスの偏り等による弊害が出てきていることから、現下の社会情勢や働き方改革の実現も考慮した、新たな視点での計画策定を目指します。	計画	現計画の課題洗い出し	第4次計画案策定作業	第4次計画運用開始					100%	総務課
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	0	100						
			令和2年度中に策定、3年度より運用開始を目指します。	成果	●会計年度職員制度への移行業務を優先	令和3年3月に計画を策定。							



項目No	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					全体 進捗率	所管課	
				R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
41 (32)	II-2-②	②民間委託等による業務量の削減	窓口業務の民間委託を進めます。	計画	先進地情報収集 ( )	民間委託の問題点把握と先進地の状況調査 ( )	委託可能な業務の検討 ( )	委託業務の決定と業者選定 ( )	委託の実施 ( )	25%程度	市民課
			進捗	100	100						
			成果	令和5年度から委託します。	窓口業務の民間委託について先進地事例、効果を調査した。	民間委託の問題点把握と課題の整理 窓口業務の民間委託について他市の委託業務内容を調査した。					
042	II-2-②	②民間委託等のアウトソーシングにより業務量の削減に取り組みます。	窓口業務のうち内閣府が提示する3サービスについて、民間委託に向けた調査を行い委託を目指します。ただし、社会福祉課関係の3サービスを単独で委託することは、効率的ではないので市民課窓口の委託に合わせ実施できるよう、市民課と協議を行いながら実施します。(精神障害者保健福祉手帳・身体障害者手帳・療育手帳の交付事務)	計画	先進地情報の収集 ( )	先進地情報の収集 ( )	市役所内部での検討 ( )	部・課内部で調整 ( )	委託に向け業者選定 ( )	25%程度	社会福祉課
			進捗	100	100						
			成果	実施時期は未定だが業務委託を市民課の窓口業務と同時に実施します。導入に向けて試験的に市民課に先行して、まず障がい者雇用により総合窓口業務の導入を検討します。	NO.41と連動。計画策定	NO.41と連動。先進地の情報収集・参考になる自治体が不足している・市民課と同時実施の検討が困難。部独自の体制整備検討が必要					
043	II-2-②	②民間委託等のアウトソーシングにより業務量の削減に取り組みます。	設置通訳(手話通訳)・自立支援業務の認定調査業務について民間委託を図ります。委託先の母体育成を目的に手話通訳者育成のための養成講座を実施。受講者目標 令和3～4年度 30名。奉仕員登録者総数目標 81名→100名	計画	設置通訳は嘱託職員と協議、調査員は会計年度職員として採用 ( )	先進地等の情報収集 ( )	先進地等の情報収集 ( )	設置通訳・調査員共に委託に向けて協議 ( )	委託に向け業者選定 ( )	25%未満	社会福祉課
			進捗		25	25					
			成果	令和5年度までに委託化を検討します。	・現設置通訳者と実施計画の作成について協議を実施。 ・認定調査員は、委託に向け、準備段階として日々雇用職員を確保した。	委託先の母体を作るため、奉仕員の要請講座を実施。手話奉仕員養成講座の実施 R2年度受講修了者13人(H21～R2 延べ127人 奉仕員登録者9人) ・講座参加者中の登録者が低率な事、通訳士の増が低調なため、委託先母体形成が困難なため進捗が進んでいない。					
044	II-2-②	②民間委託等のアウトソーシングにより業務量の削減に取り組みます。	下呂温泉観光協会に観光客誘致・宣伝業務を集約し、観光振興の専門的機能の充実と事業の効率化を図ることにより、協会と行政の役割の明確化し、観光行政事務の縮小及び新たな体制を構築します。	計画	観光協会への展開検討 ( )	成果検証、他事務への展開 ( )	情報発進、他機関との連携強化 ( )	情報発進、他機関との連携強化 ( )	情報発進、他機関との連携強化 ( )	25%程度	観光課
			進捗		50	25					
			成果	令和2年度に観光振興についての専門的業務を観光協会に一任とし、同時に各地域観光協会一本化を図ります。	・下呂温泉観光協会と観光客誘致・宣伝業務の集約等の協議を実施。 ・安定した運営基盤の構築、観光業務のプロパーとして事業展開ができるように運営補助金の見直しを実施。	●コロナ禍、豪雨災害で観光客が激減。協議遅延 ・R3から下呂温泉観光協会に事務局長を配置するための予算を編成。 ・コロナ対策のプロモーションを観光業務委託開始					
045	II-2-②	②民間委託等のアウトソーシングにより業務量の削減に取り組みます。	休日診療所事務を見直し、医療業務の委託化を進めます。	計画	業務委託内容の精査と下呂市医師会との協議 ( )	業務委託開始 ( )	委託内容の確認と委託業務内容の見直し ( )	委託内容の確認と委託業務内容の見直し ( )	委託内容の確認と委託業務内容の見直し ( )	100%	健康医療課
			進捗	100	100						
			成果	令和2年度からの一部委託化を目指します。	医師会理事会にて、医療業務委託について検討いただき、令和2年度からの委託を決定	計画どおり実施中					
046	II-2-②	②民間委託等のアウトソーシングにより業務量の削減に取り組みます。	現在、職員が実施している有害鳥獣中間処理施設における個体処理(冷凍切断及びクリーンセンターへの運搬)を、下呂市鳥獣被害対策実施隊等に依頼することにより、本来処理すべき業務等へ充てる時間を増やし事務の効率化を図る。	計画	外部依頼のための業務手順・ノウハウ等の整理 ( )	外部への依頼 ( )	業務の見直しと改善 ( )	業務の見直しと改善 ( )	業務の見直しと改善 ( )	50%程度	農務課
			進捗		25	50					
			成果	令和2年度までに外部依頼を実施します。	令和2年度からの外部委託先をシルバー人材センターとし、委託業務内容の詳細な打合せを実施した。	個体の運搬を一般廃棄物運搬業者と調整中 個体切断業務のみシルバー人材センターに委託 ●災害対応により進捗の進まなかった部分があると解体した個体の運搬について委託するにあたって高額であったことが課題。					

項目No	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					全体 進捗率	所管課		
				R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
047	II-3-②	②自主防災組織や関係機関、他自治体等との連携をより密にします。 (地域の防災リーダーである防災士を中心に、自治会と連携しながら、防災力を高めるための取り組みを支援します。)	地域(自治会)における自主的な避難所運営を進めます。  R5年度までに、60の自治会で実践的な避難所運営訓練を実施します。	計画	防災士による避難所運営訓練の取組み ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	地域毎で(防災士、自治会、施設管理者など)避難所開設に係る関係者の協議検討。 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	地域毎で(防災士、自治会、施設管理者など)避難所開設に係る関係者の協議検討。 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	関係者による避難所運営の実践訓練の実施と検証。 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	関係者による避難所運営の実践訓練の実施と検証。 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25%程度	危機管理課	
				進捗		25	25					
				成果	市内5地域で実施。 小坂地域10名、萩原地域12名、下呂地域14名、金山地域25名、馬瀬地域10名、合計71名参加	防災士等による避難所開設訓練研修会を実施。 ●コロナ三密対策の人数制限で十分な協議が出来なかった。						
048	II-3-②	②自主防災組織や関係機関、他自治体等との連携をより密にします。	大地震発生直後の、被災建築物応急危険度判定の民間応急危険度判定士を育成し、必要数を市内で確保します。  民間被災建築物応急危険度判定士数(現在40人)を80人確保します。 防災拠点・避難施設応急危険度判定マニュアルを策定します。	計画	防災拠点施設等応急危険度判定マニュアル策定 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	防災拠点施設等応急危険度判定マニュアル策定 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	市内民間判定士数50人 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	市内民間判定士数70人 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	市内民間判定士数80人 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	50%程度	建設総務課	
				進捗		100	75					
				成果	防災拠点施設・避難所における被災建築物応急危険度判定実施に関する他自治体の情報収集を行うとともに、要領の策定を作成した。	前年の案案について係内調整を実施。 ・今年度中にマニュアルをまとめられるよう作業した。						
049	II-3-②	②自主防災組織や関係機関、他自治体等との連携をより密にします。	災害発生時の医師会との連絡体制や救護体制を構築します。  令和元年度:緊急連絡体制の整備、災害時医療コーディネータの選任。令和2年度:医療救護計画の策定をします。	計画	災害発生時の医師会、歯科医師会、薬剤師会と行政との連絡体制の整備。下呂地域の災害時医療コーディネータの選任依頼 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	医療救護計画の策定と医療救護訓練の見直し検討 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	医療救護訓練の見直し検討 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	医療救護訓練の見直し検討 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	自主防災組織や関係機関等と連携した医療救護訓練の実施 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25%程度	健康医療課	
				進捗		100	25					
				成果	災害時医療コーディネータを医師会より3名の医師を選出いただき、10/3に岐阜県非常駐災害医療コーディネータに登録された。	医療救護所の設置場所について医療コーディネーター医師と検討し、場所の選定を行った。 ●コロナ感染症感染拡大により、担当医師との話し合いができなかった。また、医療救護訓練を中止した。医療救護所の設置場所について医療コーディネーター医師と検討し、場所の選定を行った。						
50 (83)	II-3-②	②自主防災組織や関係機関、他自治体等との連携をより密にします。 (組織再編を進めます。)	消防団組織を再編し、部・分団の統合再編・広域化により、団員数確保の負担軽減を図ります。また、組織再編と地域の実態に即した消防団車両・詰所等の効率的な維持・整備に取り組みます。  組織の再編により消防団の確実な出動体制を確立するとともに、効率化による経費削減を目指します。 ◆組織再編スケジュール(令和4年度までに達成) 【ステップ1】部統合 主な実施内容 ①消防車両に対する団員定数を規定 ②再任用基本団員制度の制定 ③消防車両を有効に活用するための部統合 ↓ 【ステップ2】南北支団編成 主な実施内容 ①旧町村から一市一団への意識改革 ②災害時出動体制の見直し ③各隊行事・訓練の一本化 ④将来を見据えた分団統合・施設整備・車両配備の検討 ↓ 【ステップ3】常備・非常備消防連携強化型(方面隊の再編) 主な実施内容 ①方面隊特組みを見直し、常備消防との連携強化を図る。(地域振興課が廃止になった場合を想定)	計画	消防団組織の再編を具体化【ステップ1】 編成目標年月日 令和2年4月1日 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	新体制に移行、情報収集【ステップ2】 編成目標年月日 令和3年4月1日 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	新体制に移行、情報収集【ステップ2】 編成目標年月日 令和4年4月1日 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	新体制の補正・維持・整備計画の確立 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	維持・整備計画の実施 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	50%程度	消防総務課	
				進捗		100	50					
				成果	・下呂市消防団組織再編計画を制定し、ステップ1として各部(地域)における車両に対する団員定数(消防車両1台につき13名)を定め、不足する部は団員統合することで有効に消防機材を活用できる体制を構築した。 ・次年度は令和3年度より再編構想のステップ2(南北支団体制)の協議に向かい、旧町村の特組みから一市一団を目指すものです。 ・下呂市消防団組織再編計画におけるステップ2(南北支団体制)に向け、コロナ対策による書面会議から始まり、緊急事態宣言解除後から遅延した分の会議を重ねるが、協議不十分となり、翌年にステップ2(南北支団体制)に至るまでは1年先延ばしとなった。 ・協議成果は、方面隊が行なう各種行事、訓練を市一本化して統一できた。現在は災害時出動基準の市一本化に向け協議中である。							
51 (11)	II-3-②	②自主防災組織や関係機関、他自治体等との連携をより密にします。	女性防火クラブ員の防火防災に関する研修会への参加や各講習会を開催することで、防火防災に対する知識技術の習得によるレベルアップを図ります。  女性防火クラブ各支部と連携をとりながら、クラブ員の防火防災意識のレベルアップを図ります。 3年毎に防火防災研修施設への視察を行いながら、視察を行わない年度は、防火防災に関する各種講習会などを実施する。	計画	実施目標の周知と確認 視察研修を実施する。 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	実施目標の周知と再確認 防火防災に関する講習会を実施する。 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	実施目標の周知と再確認 防火防災に関する講習会を実施する。 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	実施目標の周知と再確認 視察研修を実施する。 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	実施目標の周知と再確認 防火防災に関する講習会を実施する。 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25%程度	予防課	
				進捗		25	25					
				成果	岐阜、滋賀での研修会に参加	8月23日に、県主催の指導者研修会に会員1名が出席し、10月9日には、下呂市女性防火クラブが主催し、岐阜県危機管理センターで17名が防火研修会を行った。 9月27日には岐阜大学から小山准教授を招いて防火講演会を実施した。 ●新型コロナウイルス感染症対応により、小山准教授の講演会以外の他市開催の行事に、参加できなかった。						

項目No	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					全体 進捗率	所管課	
				R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
052	II-3-②	②自主防災組織や関係機関、他自治体等との連携をより密にします。	自主防災力が発揮できる体制を構築します。 (各自治会で、あらかじめ危険箇所等洗い出し、避難経路の見直しを行う。さらには、自主防災資機材並びに特殊技能を備えた人材情報などを自治会間で連携強化し、共助である程度乗り切れる体制づくりを目指す。)	計画	現状分析 ( )	手法の確立と自治会への周知 ( )	各自治会での検討及び成果の作成 ( )	各自治会での検討及び成果の作成 ( )	運用及び成果の見直し ( )	50%程度	萩原地域振興課
			進捗	100	75						
			成果	令和5年度には萩原地域全地区での体制の構築を目指す。 ・各地区における災害向上訓練(DIG)の開催を促進し、2地区での実施に努めた。 ・自治会連合会(22地区)による防災学習会を開催した。 ・萩原地域内の全地区で締結している防災資機材貸出協定について見直しを行った。 ・防災資機材貸出協定に基づく備品の状況を調査した。 ・5箇所の指定避難所について、近隣の住民に緑の管理者として任命し、地区ごとの避難誘導の円滑化を図った。 ・3/16に各地区の防災士研修会を開催予定。 ●7月豪雨災害により進捗遅延							
053	II-4-①	①市民活動団体が行う公益性の高い取り組みに対しての支援や地域リーダーの育成のための支援をします。	少子高齢化・人口減少等による地域自治機能の弱体化が進む地域に対して集落支援員を配置して、地域課題の克服を図ります。 自治会を対象としたふさと磨きミーティング等を通して、地域課題の掘り起こしと意識改革に取り組みます。 (5年間の学校区別支援の方向性) ・上原、中原地区…集落支援員配置による支援 ・竹原…地域づくり団体の設立を支援しながら、必要に応じて集落支援員による支援(R5) ・下呂…ふさと磨きミーティングによる意識改革	計画	支援員の条件整備ミーティングによる地域課題の掘り起こし 上原、中原 年12回 下呂、竹原 年4回	支援員配置(2名) ミーティングによる地域課題の掘り起こし 上原、中原 年12回 下呂、竹原 年4回		支援員配置(3名) 地域課題解決の意識醸成	75%程度	下呂地域振興課 市民活動推進課	
			進捗	100	75						
			成果	R2年度から、上原・中原地域に集落支援員を配置し、地域課題の掘り起こしと解決に向けての支援に取り組む。下呂、竹原地域については、学校区単位の地域づくり団体の設立に対する支援を行いつつ、必要な地域に設置をしていきます。 事業導入の協議、予算措置協議、支援員公募、面接、内定。 地域づくり支援の用意完了							
054	II-4-②	②自治会組織とともに地域における行政の新たな担い手となる地域づくり団体の設立のため積極的に支援します。	地域の課題を地域自ら考え解決するため、地域づくり委員会(仮称)の設置を目指します。	計画	ふさと磨きミーティングの開催	ふさと磨きミーティングの開催	地域づくり準備委員会に向けた検討協議	地域づくり準備委員会に向けた検討協議	地域づくり準備委員会の設置	25%程度	小坂地域振興課
			進捗		25	25					
			成果	令和6年度に地域づくり委員会(仮称)の設置を行います。 防災ハザードマップ作成ワークショップを10地区で開催 ふさと座談会を2回実施							
055	II-4-①	エゴマによるまちづくりに取り組む組合を支援します。	エゴマの栽培による遊休農地の解消、健康づくりに取り組む組合を支援します。	計画	販路開拓についての調査 組合員40	大河ドラマの齋藤道三のお土産として販売支援 組合員45	早生品種についての支援 組合員50	組合員の増加 組合員55	組合員の増加 組合員60	25%程度	小坂地域振興課
			進捗		25	25					
			成果	・愛知淑徳大学との連携による新たな販路の開拓。 ・R5年度自ら栽培・搾油・摂取する組合員60名を目指します。 令和元年度組合員39名(個人37名法人2社)栽培面積4.2ha 組合員1名増 栽培面積0.2ha 増 ●コロナによる自粛及び7月豪雨災害により思うように実施できなかった。							
056	II-4-②	②自治会組織とともに地域における行政の新たな担い手となる地域づくり団体の設立のため積極的に支援します。	地域が自立した活動ができるよう集落支援員の導入と一括交付金の運用による組織づくりを行います。	計画	団体と事務局機能移管の協議 ( )	集落支援員の導入、団体へ事務局移管の引継ぎ ( )	事務局移管による運営、一括交付金の運用 ( )	事務局移管による運営、一括交付金の運用 ( )	事務局移管による運営、一括交付金の運用 ( )	25%程度	金山地域振興課
			進捗		25	25					
			成果	事務局機能を、令和3年度から団体へ移管します。 団体と協議を実施。 団体活動の支援を優先。 会長への考えを伝え協議を開始。 地域づくり団体の自立を促すため団体活動支援を優先を考えているがコロナ禍により団体活動ができなかった。							

項目No	実施区分	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					全体 進捗率	所管課		
				R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
057	II-4-②	②自治会組織とともに地域における行政の新たな担い手となる地域づくり団体の設立のため積極的に支援します。	他の機関と連携して交通安全対策・運動をするため、自立した組織となるよう交通安全女性協議会の事務局機能を移管します。	計画	団体と事務局機能移管の協議、引継ぎ	事務局移管協議	事務局移管による運営	事務局移管による運営	事務局移管による運営	100%	金山地域振興課	
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	100	100					
				成果	移管に向けた協議を実施(3回)→R2年度から移管を決定	全長へ市の考えを伝え協議を開始。事務局移管を令和3年度からに変更						
058	III-1-①	①人事評価制度の確立と能力主義に基づいた昇任管理を進めます。(課長補佐級以下の昇格制度の見直し)	高度な行政運営を行うため、人材育成と昇格制度の再構築を図ります。(研修の受講や昇格試験、人事評価結果等により、一定の意欲をもって、職員が昇格できる制度の構築を目指します。)	計画	制度の検討、一部研修と試験の実施	昇格研修、試験等の実施				75%程度	総務課	
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25	75					
				成果	令和元年度中に一部運用を開始、2年度より順次、運用を開始します。	昇格に係る運用基準を作成し、R2年度の昇格について可能なものについて一部反映を行った。	昇格試験制度の概要策定 課長補佐級を12月から実施 地産組織については検討。 ●コロナ、災害により十分な協議時間の確保が困難であったため					
059	III-2-①	①多様性のある人材や高度な専門性を有する人材を確保し、育成をするため人事管理システムを構築します。(人材育成につながる人事管理の実施)	第4次行政大綱の付帯意見にある「地域の一員として行動する職員、地域から信用・信頼される職員」が育成できるよう、下記の実現に取り組みます。 ①採用後、計画的に幅広い部門を異動させるための職員個々のキャリアプラン制度の構築。 ②補職別庁内研修をはじめとした能力向上のための庁内研修の拡充、研修計画の策定 上記①②共、令和元年度～2年度で制度内容の検討、3年度を目途に運用を開始します。	計画	・制度の検討 ・庁内研修実施	・育成計画検討 ・研修メニュー拡充	・キャリアプラン運用開始 ・研修計画運用			75%程度	総務課	
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25	50					
				成果	・庁内研修で全職員を対象に講演会を実施した。 ・研修計画案を作成に着手した。 ・階級別研修の実施(財務、会計)	職階級別の研修実施 ・法令研修 ・会計研修 ・情報管理研修 ・財政研修 ●コロナ、災害により十分な協議時間の確保が困難であったため						
060	III-2-①	①多様性のある人材や高度な専門性を有する人材を確保し、育成するための人事管理システムを構築します。	土木・用地事務についての専門的知識や技術を習得した経験豊かな職員が、一定数確保される組織づくりを目指します。	計画	現状分析 ME認定者1名 専門研修2回/人	研修参加への強化 ME認定者1名 専門研修2回/人	研修参加への強化 ME認定者1名 専門研修2回/人	研修参加への強化 ME認定者1名 専門研修2回/人	研修参加への強化 ME認定者1名 専門研修2回/人	25%未満	建設課	
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25	0					
				成果	計画策定に向けた課内会議の実施 ME認定者1名 専門研修1.2回/人	●豪雨災害の復旧工事を優先 ME認定者0名 専門研修0.8回/人						
061	III-2-①	①多様性のある人材や高度な専門性を有する人材を確保し、育成するための人事管理システムを構築します。	高齢福祉課業務では3年に一度の改正に伴う介護保険制度に対する理解が必要であることから、課内で制度への理解を進める人材育成システムを構築します。 【進捗管理基準】 第1段階(目標①②) 現状分析、先進自治体情報収集(進捗率25%) 第2段階(目標③④) 人材育成システムの検討(進捗率50%) 第3段階(目標⑤) 人材育成システムの運用(100%)	計画	現状分析、先進自治体情報収集	人材育成システムの検討	人材育成システムの運用	人材育成システムの運用	人材育成システムの運用	50%程度	高齢福祉課	
				進捗	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25	50					
				成果	介護保険制度改正内容の課内職員の理解促進に向けた先進自治体の具体的な取り組みについて、現状分析と先進自治体の情報収集を進める。(進捗率12.5%) ②課員に周知すべき制度改正のポイントの整理・把握を行う。(進捗率12.5%) ③課内研修の実施スケジュール・カリキュラムの作成を行う。(進捗率12.5%) ④実施記録様式の作成、理解度の把握方法を確立する。(進捗率12.5%) ⑤課内研修の実施(進捗率50%)	国による介護保険制度改正内容の把握と課内研修の実施スケジュール及びカリキュラムの作成を行った。						

項目№	実施区分	実施項目	実施内容		年次計画					全体進捗率	所管課
			実施目標		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
062	Ⅲ-2-④	④幅広い知識と経験を習得するため、職員派遣を進める。  救急業務に携わる職員の教育を充実させるために、教育担当チームを作り、そのチームで教育に関する計画及び実施を行う。教育担当者は、MC救命士(MC救命士経験者含む)、指導救命士(指導救命士養成研修修了者)、飛騨地域MC協議会各都会員をもって構成する。教育に関する計画の中には、実技技能教育コース、消防本部外で開催される学習会への派遣も含める。  救急業務に携わる職員のブラッシュアップを図ります。令和5年度までに教育担当者(MC救命士等)6名体制を構築する。	救急業務に携わる技術・知識の修練により、救急業務のレベルアップ化を図ります。	教育担当チーム作りの準備	指導救命士養成研修及びMC救命士養成講習へ職員を派遣し教育担当チームを結成し教育の計画を立てる。 教育担当者4名	教育担当チームが教育を実施する。その後、実施した教育の検証及び評価をし次年度の計画を立案する。 教育担当者4名	指導救命士養成研修及びMC救命士養成講習へ職員を派遣し教育担当チームが教育を実施する。その後、実施した教育の検証及び評価をし次年度の計画を立案する。 教育担当者6名	教育担当チームが教育を実施する。その後、実施した教育の検証及び評価をし次年度の計画を立案する。 教育担当者6名			
			計画	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	75	50				50%程度	消防総務課
063	Ⅲ-3-①	①自らできることは自ら解決する。地域でできることは地域で担うといった考えのもと、市民意識の改革に向けた取り組みを行うことにより、健康寿命の延伸を図ります。  令和3年度までに下呂市健康寿命延伸宣言の採択(ライフサイクルに応じた運動支援プランの作成)	健康医療課、高齢福祉課、児童福祉課、市民活動推進課、市民課(国保)等による健康に関する連携会議の実施と、課題解決に向けた事業を市民と一体的に実施します。 (減塩運動による健康づくり事業⇒運動による健康寿命の延伸事業)	・健康課題の共有 ・連携会議の実施 ・協定大学等による指導により事業計画策定	・運動指導関係者との課題の共有 ・運動関係者の検討会の実施 ・事業実施	・事業実施 ・運動関係者の検討会の実施	・事業実施 ・運動関係者の検討会の実施	・協定大学等による助言、見直し検討			
			計画	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	100	25				25%程度	健康医療課
064	Ⅲ-3-①	①自らできることは自ら解決する。地域でできることは地域で担うといった考えのもと、市民意識の改革に向けた取り組みを行うことにより、健康寿命の延伸を図ります。  令和3年度末までに全地区での開催を終え、令和4年度から課題解決策の実践へ順次移行していく。令和5年度末までに全地区での実践を目指す。	ふるさと磨きミーティングを開催して、地域課題の把握と住民相互の共有を図る。ミーティングを継続しながら課題解決を住民と振興事務所が一層になって協議する。自助、共助、公助を明確にした上で課題解決に向けて実践に移す。また、ミーティングの開催について慣れていたが、参加率の向上を図る。	ふるさと磨きミーティングを2地区で開催する。	ふるさと磨きミーティングを4地区で開催する。	ふるさと磨きミーティングを4地区で開催する。	課題解決(自助・共助)に向けて5地区で実践する。	課題解決(自助・共助)に向けて5地区で実践する。			
			計画	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	25	25				50%程度	馬瀬地域振興課
				成果	減塩取組みが健康アワード受賞 ・健康課題について連携会議を4回実施し、関係各課における新規事業の開催を決定。  令和2年度予算計上、派遣職員決定。また教育担当チームのコアとなる職員も人選中で教育担当チーム作りの準備はほぼ完了した。  ●教育体制及び内容等の協議を実施した。また教育担当チームのコアとなる指導救命士養成研修には職員を派遣できなかった。 MC救命士は2名養成できた。4名のMC救命士で教育体制の要綱等作成に着手した。 ●新型コロナウイルス感染症により指導救命士養成研修に派遣できなかった。						
				成果	ふるさと磨きミーティングを2地区で開催する。  令和3年度末までに全地区での開催を終え、令和4年度から課題解決策の実践へ順次移行していく。令和5年度末までに全地区での実践を目指す。	ふるさと磨きミーティングを4地区で開催する。  令和3年度末までに全地区での開催を終え、令和4年度から課題解決策の実践へ順次移行していく。令和5年度末までに全地区での実践を目指す。	ふるさと磨きミーティングを4地区で開催する。  令和3年度末までに全地区での開催を終え、令和4年度から課題解決策の実践へ順次移行していく。令和5年度末までに全地区での実践を目指す。	課題解決(自助・共助)に向けて5地区で実践する。  令和3年度末までに全地区での開催を終え、令和4年度から課題解決策の実践へ順次移行していく。令和5年度末までに全地区での実践を目指す。			
				成果	ふるさと磨きミーティングを2地区で開催する。  令和3年度末までに全地区での開催を終え、令和4年度から課題解決策の実践へ順次移行していく。令和5年度末までに全地区での実践を目指す。	ふるさと磨きミーティングを4地区で開催する。  令和3年度末までに全地区での開催を終え、令和4年度から課題解決策の実践へ順次移行していく。令和5年度末までに全地区での実践を目指す。	ふるさと磨きミーティングを4地区で開催する。  令和3年度末までに全地区での開催を終え、令和4年度から課題解決策の実践へ順次移行していく。令和5年度末までに全地区での実践を目指す。	課題解決(自助・共助)に向けて5地区で実践する。  令和3年度末までに全地区での開催を終え、令和4年度から課題解決策の実践へ順次移行していく。令和5年度末までに全地区での実践を目指す。			